

第3回リコール検討会議事概要

1. 日時

平成 20 年 1 月 29 日(火) 9:00 ~ 12:00

2. 場所

東海大学校友会館 朝日の間

3. 出席者

< 委員 > (敬称略)

磯村浩子、井出廣久、岩貞るみこ、大橋徹郎、鎌田実、郷原信郎、新家雅隆、高橋彬、高橋武秀、津田徹、富田征弘、中山寛治、橋本茂、畑村洋太郎、廣瀬久和、福尾幸一、柳生宜秀、横野茂樹、吉川暢宏

< 国土交通省 >

松本技術安全部長、和辻審査課長、江角リコール対策室長、清谷整備課長 ほか

4. 主な議題

- (1) 第2回リコール検討会審議事項の整理
- (2) 課題1:リコールに対する正しい理解の普及について
- (3) 課題2:自動車の不具合に係るユーザーへの情報提供の充実等について
- (4) その他

5. 議事概要

事務局から、第2回リコール検討会において審議された事項の再確認及び主な意見についての整理を示した。

事務局から、論点1、論点2について、問題意識、改善方策案等を説明した。

委員から主に以下の発言があった。

議題(1)「第2回リコール検討会審議事項の整理」

- ・ リコールは多種多様なものを含んでいることを認識し、共通認識を作っていくことが必要。
- ・ リコールの制度において、メーカーに対する制裁と処罰をどう位置づけるかが課題になっている。製品不具合があるだけで、結果責任を問われかねない。
- ・ リコールという措置以外にもメーカーによる自主的取り組みもあるのだが、措置はしたが、やり方が不十分だった事例の存在で、何でも法規制によるリコールでなければならない、となる事を懸念している。
- ・ 規制の実効性を確保するための届出を出さなかったという事と、危険なものを放置しているという事は別で、後者に対して制裁とか責任を問うという事が言われている。
- ・ リコールに濃淡があるという点について、ユーザーとしては、リコールの中でも直ちに改善しないと事故の危険があるものかどうかを判断できる情報が欲しい。

議題(2)「課題1:リコールに対する正しい理解の普及について」

- ・ ユーザーの保守管理も大事と言うためには、保守管理方法に係るユーザーへの情

報提供が必要だが、取扱説明書は、ほとんど読まれていないという現実からスタートすべきではないか。

- ・ 自動車製作者は単に安全な車を製造するだけでなく、市場に供給する車が安全に保たれることに関する色々な面での取組みが必要であり、その一方でユーザー側の適切な使用・保守管理の取組みが必要である。そういったものを健全に機能させていく際に、リコールという市場措置も非常に重要な役割を果たしているという認識を持つべき。その認識なく、先にリコールが重要か重要でないかという議論をすると、リコールが自己目的化してしまう。
- ・ ユーザーの手に渡った後もメーカーは面倒を見るという時代になっており、このため、リコールは位置づけの大きな仕組みとなっている。また、警告灯の意味を理解していない者がいることも踏まえて自動車の安全性を考えるべき。
- ・ 薬事法では危険な薬を出さないことを重視しており、メーカーの責任が重い。道路運送車両法はユーザーへの保守管理義務が課せられているなど、ユーザーの責任も重くなっており、構造的違いがあるが、これは、自動車は薬と異なり、第三者に危害を及ぼすおそれがあることもあるかもしれない。
- ・ 自動車は一定の資格を持った人しか運転できないことを前提とすべき。保守管理しない人に資格を与えないという仕組みになっているのではないか。薬は病気になれば飲まなければならないが、自動車は、おかしいと思えば乗らない自由がある。
- ・ 公共交通機関がない地域に住んでいる人や車で仕事をしている人等、乗らなければ生きていけなくなってきた状況がある。
- ・ 全ての機械はメンテナンスをしながら使わなければならないことが理解されるべきである。
- ・ 自動車の製品としての特性と現状の法規制全体の中で、リコールの位置づけを見るべき。
- ・ リコール制度の課題は、結局のところはメーカーに法的義務をどこまで負わせるかである。制度を超えたところにメーカーの社会的責任がとりまいており、また、整備義務や過積載防止といったユーザーの義務とリコールの関係もある。それらと法的義務の範囲とは分けて議論すべき。
- ・ リコールはやらなければならない事という前向きな意識はユーザーにもあり、ユーザーの不信感とメーカーの姿勢を結び付けるべきでない。一方で、ユーザーの不信はディーラーのユーザーへの対応が不十分であることが原因という面もある。ユーザーにとってディーラーは自動車についての重要な情報源である。

議題(3)「課題2:自動車の不具合に係るユーザーへの情報提供の充実等について」

- ・ 情報提供について、無関心な人に対しては、元データを丸投げするだけでは情報に埋もれてしまい理解できない。
- ・ 情報があってもユーザーは理解できないかもしれないが、一方で必要とする場合もあり、どこまで提供するかは課題。
- ・ ユーザー目線が大事であり、重要なことに絞った情報と、技術的な詳細情報とに分けるべき。
- ・ ユーザーとしては、元データが全て出てくるのは良いことであり、今回の情報提供案は望ましいもの。分析については、ユーザーの点検等に活用できる情報提供につなげていく上で重要。
- ・ 不具合情報について、走行距離、車齢等での検索も有益ではないか。

- ・ 情報提供は、リコールを実施するメーカーの自主判断を行政やユーザーが点検できるので、望ましいが、リスクの大小によって、情報の出し方には工夫が必要。
- ・ 現在のホームページの内容では、情報伝達の役割を果たしているとは言えない。また、ユーザー層は幅広いため、多角的な情報提供が必要。まずは取扱説明書をリスク順に書き換えるなど、ユーザーに使いやすいものに変えていく必要があるのではないか。
- ・ 経年劣化によってメンテナンスの必要が高まることに関して、不具合情報を車齢に応じて提供するなどメーカーが市場から得た情報をメンテナンス面でも活用することが必要。

以上のような委員からの意見を踏まえ、論点1、論点2について平成19年度の取りまとめを行うこととなった。